

学校法人アソカ学園 企業主導型保育所 駅南ナーサリー

企業利用枠のご案内



◎企業様のメリット

人材採用力
強化

スムーズない
育休復帰

従業員ES向上

ダイバーシ
ティー推進

ワークライフ
バランス推進

企業イメージ
向上

業績向上

優秀な人材の
定着

◎従業員様のメリット

小規模で
手厚い保育

市を介さず
入園(直接契約)

アソカ学園附属
幼稚園への
優先入園

学校法人運営で
永続運営

災害に強い
園舎

園庭確保で散歩
リスクなし

企業契約で
優先入園

スマホ・アプリに
よる連絡

具体的にどうメリット？

人材採用力強化

- 保育園に入園することができない求職者への訴求力が高まり、人材採用課題の改善につながります。また、福利厚生制度が重要視される傾向にある近年の新卒採用にも効果があると考えられます。

スムーズな育休復帰

- 優先して駅南ナーサリーに入園できるため、スムーズな育休復帰を可能にします。「復帰したいけど、保育園に入園ができず復帰できない！」そんなお悩みを解消していただけます。

従業員ES向上

- スムーズな育休復帰や、子育てしながら働ける環境整備は従業員の満足度(ES)に大きく影響すると考えます。女性だけでなく男性従業員のお子様も入園することができ、企業全体の福利厚生へとつながります。

ダイバーシティ推進

- 女性比率だけではなく、子育て女性も増えることでダイバーシティ(多様な人材を活かす)の推進を図り、顧客ニーズに効果的に対応することが期待できます。世の中の大半は女性でもあり、その中の多数が子育て経験者です。

ワークライフバランス推進

- 生活(ライフ)の充実が、仕事(ワーク)の成果に大きく影響すると思う企業が増えています。従業員の子育てと仕事を応援することで、第一歩目のワークライフバランス推進をはじめませんか？

企業イメージ向上

- 社会現象ともなっている保育園不足・待機児童問題に対して企業として取り組んでいる姿や、従業員を大切にしている姿勢が評価され、企業イメージの向上が期待されます。

業績向上

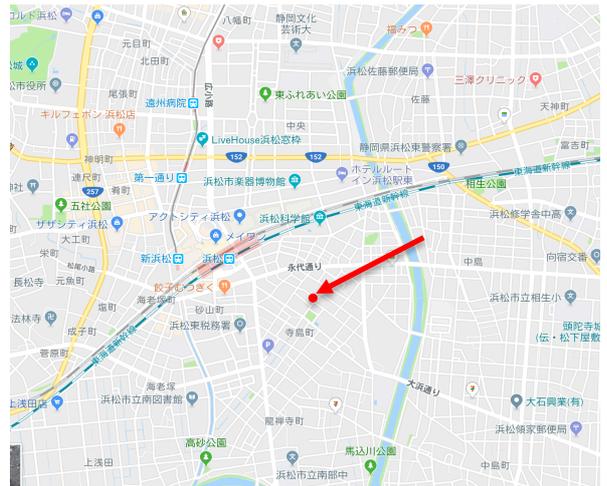
- 子育て中の従業員はモチベーションが高く、時間の使い方のプロでもあると考えます。そんな従業員が企業に増えることで生産性が高い組織へと変革され、ダイバーシティ推進、ワークライフバランスの推進を通じた業績向上が期待されます。

優秀な人材の定着

- 結婚や出産を機に会社を退職する女性が多い中、育休から復帰し出産しても働くことができる環境を整えることで、継続的な人材定着が期待され、退職からの新規採用、育成にかかるコストを削減できます。また、女性管理職の創出・増加にも寄与します。

駅南ナーサリー概要

| | |
|-----------|---|
| 運営法人 | 学校法人アソカ学園 浜松市中区南浅田 2-1 2-8 http://asokagakuen.jp |
| 名称 | 駅南ナーサリー |
| 所在地 | 浜松市中区北寺島町 1 6 0 - 1 (駐車場、園庭完備) |
| 開設日 | 2 0 1 9 年 1 0 月 1 日 (火) |
| 運営形態 | 内閣府所管企業主導型保育事業 |
| 定員 | 計 1 2 名 (令和 3 年度 : 1 9 名) 0 歳クラス (生年月日 : 2019/4/2以降で 1 歳の誕生日を迎えた児童) 1 歳クラス (生年月日 : 2018/4/2~2019/4/1) 2 歳クラス (生年月日 : 2017/4/2~2018/4/1) |
| 保育料 | 月額 ¥ 33,000 (給食費、おやつ代込み) |
| 開園日 | 月曜日~金曜日 (休園 : 土日祝日、年始年末、園で指定した日) |
| 開園時間 | 7 : 3 0 ~ 1 8 : 3 0 |
| 災害共済給付 | 年額 ¥ 210 |
| ベット敷きマット代 | ¥ 2,300 (入園時のみ) |
| 一時預かり | 対象者 : 共同利用企業紹介者 (未入園の従業員を含む) 対象年齢 : 満 1 歳から 5 歳まで 時間帯 : 7 : 3 0 ~ 1 8 : 3 0 料金 : ¥ 2200/日 (5 時間超) 又は ¥ 200/時 (5 時間まで) ※ 昼食、おやつは含みませんので、持参下さい。 ※ 上記定員に空きがある場合のみ利用できます。 |
| 連携施設 | 駅南幼稚園 |
| 関連施設 | 朝田幼稚園、美波幼稚園、城北幼稚園、 追分幼稚園、百花幼稚園、城北ナーサリー |



契約プラン

企業様のニーズに合わせて2つのプランから選択できます。

| 項目 | 企業確保枠 | 企業優先枠 |
|---|--|--------------------------------------|
| 概要 | 年間利用を保障 | 空き枠を利用 |
| 預ける児童がいる期間 ①保護者負担額 ②企業負担額 | ①33,000円/月 ②なし | ①33,000円/月 ②なし |
| 預ける児童がいない期間 ①保護者負担額 ②企業負担額 | ①なし ②0歳:220,000円/月 1、2歳:170,000円/月 | ①なし ②なし |
| 空き枠共同利用 ※自社の利用がない期間を他社に融通する | 可能。 上記負担額は不要。 | 不可 |
| 契約期間 ※更新可能 | 契約月～当年度3月末 基本:4月から翌年3月末 | 契約月～当年度3月末 基本:4月から翌年3月末 |
| 利用契約・支払 ①保育契約・保育料支払 ②枠利用契約・枠利用料支払 | ①保護者-アソカ学園 ②企業-アソカ学園 | ①保護者-アソカ学園 ②企業-アソカ学園 |
| 企業が提出する証明書類 (毎年度、一年度分必要) | 年金事務所から送付される子ども・子育て拠出金の額が確認できる領収済通知書 | 年金事務所から送付される子ども・子育て拠出金の額が確認できる領収済通知書 |

入園選考の優先順位

毎月入園希望の選考を行います。(前月10日が、翌月入園選考の締切)
契約する枠によって入園選考の優先順位が決まります。入園が決定したら、卒園まで選考はありません。

企業確保枠



企業優先枠



地域枠

企業利用枠の利用についての留意点

内閣府所管企業主導型保育事業では、企業と利用枠契約を締結することによって当学園の教職員以外にも利用枠を設けることができます。従業員の働き方は正規・非正規を問いません。

※契約企業は子ども・子育て拠出金を納付していること（納付実績の書類を提出いただきます）が要件となります。また、定員に限りがございますので、企業からのお申込多数の場合はご利用できない場合がございます。

※定員に空きが発生した場合は、地域枠として地域住民に募集（毎月11日より）をかけ、利用枠をうめる場合があります。

| | |
|------------|--|
| ①入園申込条件 | 従業員が当園のご利用を希望されている場合、直接当園にお申し込みを頂きます。入園には、以下のいずれかの条件を満足する必要があります。 ①保護者全員（両親）が就業（月64時間以上）されている必要があります。 （うち一人は契約企業の方）：就労証明書 ②子ども・子育て支援制度の3号認定取得（市役所への申し込み） （認定条件： 妊娠・出産／保護者の疾病・障害／親族の介護・看護／災害復旧／求職活動／就学など） |
| ②利用枠について | 別途締結する「利用枠に関する協定書」に従い、確保された人数分の範囲内で利用が可能です。 従業員が退職の際、もしくは退園する場合は利用契約が解除されます。（1ヶ月前の申し出をお願いいたします。） |
| ③契約内容の変更 | 契約内容を変更される場合は、前月2か月までにお申し出下さい。場合によっては利用枠が確保できない場合がございますことをご了承下さい。 |
| ④企業負担 | 企業主導型保育事業では、規定の保育料の一定割合を企業がご負担すること（福利厚生費）が推奨されています。社内協議の上、ご検討下さい。 なお、内閣府の指示により利用枠に関する協定書に負担額を記載頂くことをご理解下さい。 |
| ⑤休園 | 災害等、やむを得ない場合や利用者がいない日に休園することがございます。「入園のしおり」をご確認の上、あらかじめご了承下さい。 |
| ⑥育児休業・傷病休職 | 育児休業・傷病休職に伴う無給期間については、従業員と協議の上、確実に保育料のお支払いができるようご留意願います。 |
| ⑦事故等の責任 | 万一事故が起きた場合は、当園が加入する賠償責任保険や傷害保険の範囲内で従業員へ損害を賠償いたします。 |
| ⑧お願い事項 | 全従業員へ当保育施設の利用推進のために社内報、イントラネット、SNSなど社内コミュニケーション・ツールにて通知をお願いいたします。 |
| ⑨企業情報 | 当保育施設のホームページや冊子に提携企業として、御社名の掲載と御社ホームページへのリンク張りをしたいと考えています。掲載可否をお知らせ下さい。 また、自社保育施設と同様に御社製品・サービスの宣伝用冊子などの設置も可能です。 * 社内や採用資料への当学園の掲載も可能です。 |

<お申し込みの流れ>

企業向けご案内

利用枠のご利用を検討されている企業へ資料（本紙および共同利用契約書、利用枠に関する協定書、子ども・子育て支援排出金納付確認書サンプル）をお送りします。ご質問等に関しては、お電話またはメールにてお願いいたします。



お申し込み

従業員ご本人にお申し込みいただけます。「入園申込書」を当園に提出下さい。

利用枠のお申込多数の場合は選考となります。※お申込み段階では企業を通じて行う必要はございません。



ご利用決定連絡

従業員ご本人に入園内定のご連絡をいたします。待機になってしまう場合がございますので、企業への連絡は入園前に行います。それまでに従業員のご退職、企業の状況の変化等でお申込をキャンセルされる場合は、従業員ご本人よりご連絡頂きます。



入園説明及び利用契約

「入園のしおり」に基づき、重要事項を含め園の説明を従業員にさせていただきます。

従業員ご本人が「保育利用契約書」にご署名、ご捺印いただき、利用契約締結とさせていただきます。



保育料等の入金

保育料等は、入園前月20日までに振替口座設定をして頂き、毎月5日に引き落としをさせていただきます。

手続きが間に合わなかった場合は、現金精算とさせていただきます。

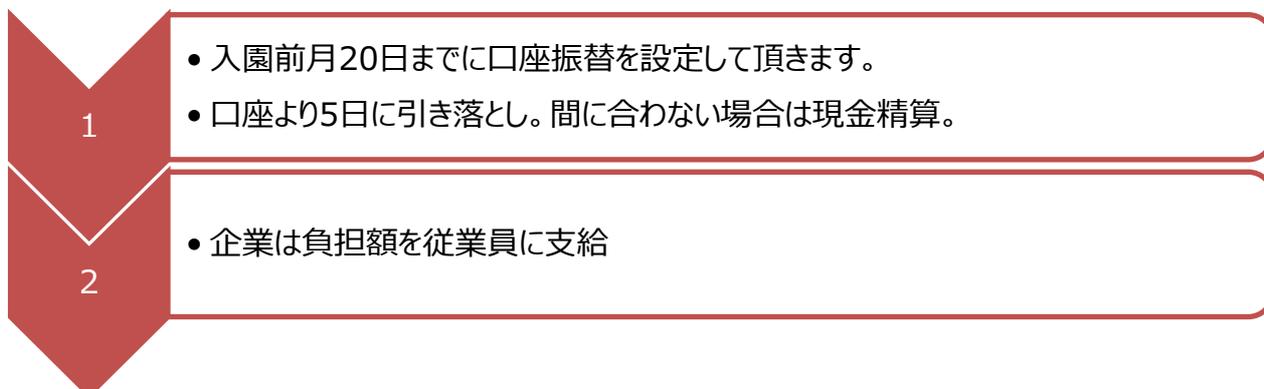


ご入園

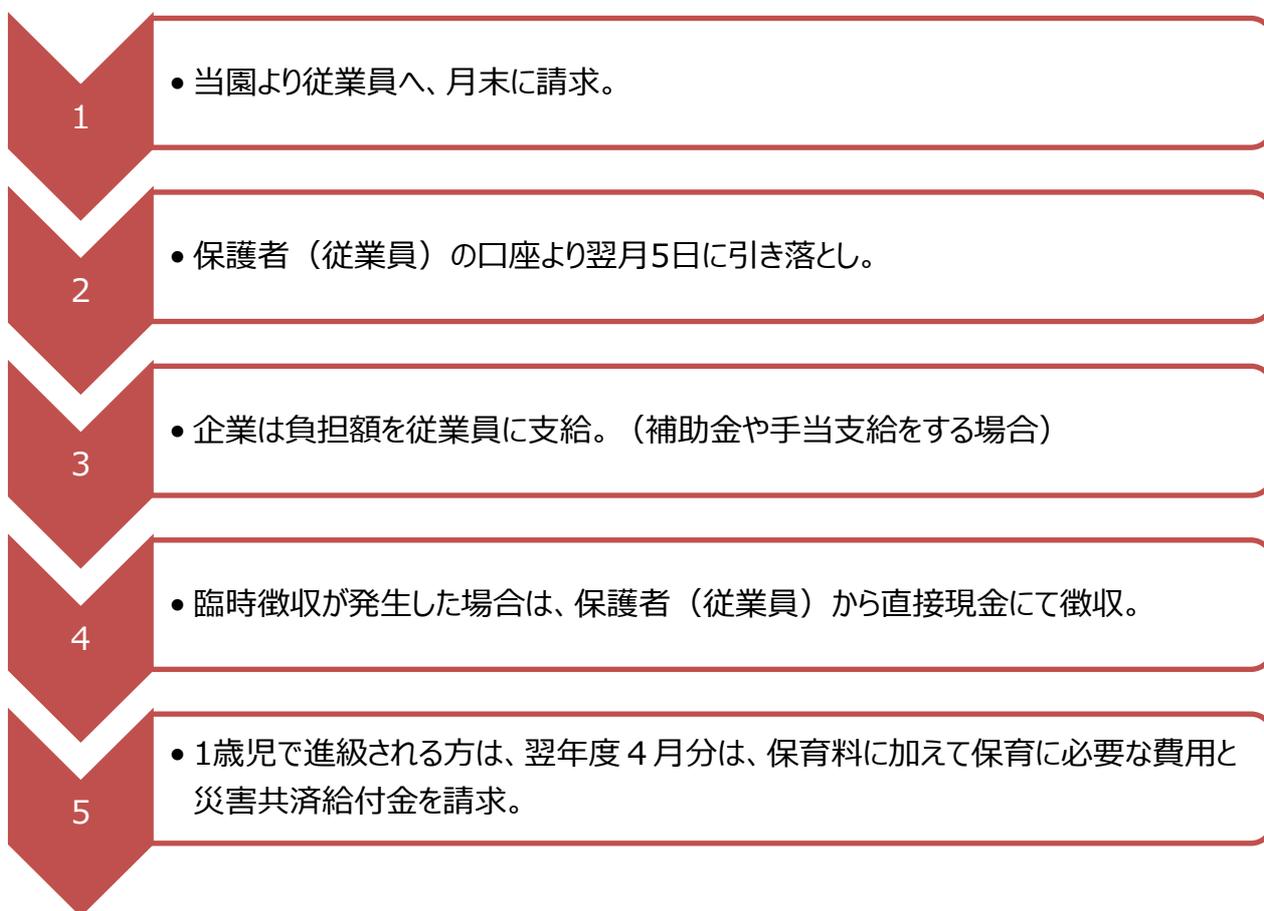
入園後1週間はならし保育となります。この期間にリズムをつくり、従業員が円滑にお仕事復帰ができるようサポートいたします。ご不安な点がございましたらいつでもご相談下さい。

<保育料等の支払方法>

(1) 初回月



(2) 次回以降



(3) 退園時

退園時においては、従業員との直接現金精算を行います。

FAQ

| 質問 | 回答 |
|-------------------------------|---|
| 提携の条件はありますか？ | 条件はありません。子ども・子育て支援拠出金を納付していれば問題はございません。契約時に納付実績書類を提出いただきます。 |
| 利用枠を確保するために、費用はかかりますか？ | 年間枠確保と月次優先予約の2種類があり、前者は有料、後者は無料となっています。 |
| 利用枠に空きがない場合でも利用できますか？ | 地域枠で空きがあれば、利用できます。 |
| 男性従業員でも利用できますか？(配偶者は別会社で就労など) | 利用できます。配偶者の就労証明書などの提出が必要です。 |
| 無償化対象の条件はなんですか？ | 住民税非課税世帯(0~2歳):(目安)前年中の総所得金額等=35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+1)+32万円 以下市の3号認定書が必要です。 |
| 育児休業中でも入園できますか？ | 育児休業取得証明書を提出いただければ利用できます。 |
| いつでも入園できますか？ | 企業確保枠の場合は、いつでも入園できます。企業優先枠の場合は、定員に空きがあれば、入園できます。 |
| 共働きでなくても入園できますか？ | 妊娠・出産／保護者の疾病・障害／親族の介護・看護／災害復旧／求職活動／就学などでも入園できます。証明書類の提出が必要です。 |
| パート、嘱託など非正規社員でも利用できますか？ | 利用できます。派遣や契約社員も可能です。就労証明書は御社発行のものに限ります。 |
| 保育所を見学することはできますか？ | 見学は随時受け入れております。事前にお電話いただければ、ご対応いたします。 |
| 一時預かり保育とは、なんですか？ | 当保育所に入園していない児童を一時的に受け入れて預かるサービスです。利用にあたっては条件がありますので、園に問い合わせ下さい。 |
| 一時預かり保育は、無償化対象になりますか？ | 残念ながら無償化の対象外です。 |